

新座市の小・中学校では、「社会に開かれた学校づくり」のために、子育てや民間企業勤務などの幅広い経験をもつ、多様な人材を募集します。

学校での勤務経験がないから…、教員免許が失効しているから…、という方でも自信を持って教壇に立てるよう支援します。もちろん、教職経験のある方も歓迎します。

教育への熱い情熱、柔軟な発想のある方が“今”教員として求められています。

※令和4年5月に教育職員免許法の一部改正が行われ、免許更新制の規定が削除されました。これに伴い、失効した免許状についても、再授与申請手続を行うことで、有効期限のない免許状の授与を受けることが可能となりました。

やっぱり先生にないたい！ 新座市ペーパーティーチャー^{セミナー}

日 時

●令和7年12月17日（水）14：00～15：30

※都合がつかない場合は、以降、個別相談を実施します。

免許状の内容等がわかる資料をお持ちの方は、ご持参ください。相談が円滑になります。

会 場

新座市役所 市民ギャラリー（市役所第2庁舎1階）

対 象

- 教員免許状をお持ちの方
(休眠状態の方、紛失した方を含む)
- かつて教員免許状を取得したが、現在失効している方

内 容

- 教員免許制度について
- 最近の教育事情について
- 働き方について
- 相談会（希望者のみ）
- 自信をつけるための「学校実習制度」について（希望者のみ）
- 自信をつけるための「学校実習制度」について（希望者のみ）

申込み

●電話 048-477-6869（学務課教職員採用担当）
https://apply.e-tumo.jp/city-niiza-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=106080

- 教員免許状を紛失してしまった…。
- 自分の教員免許状は有効なのか分からぬ…。
- 学校での勤務経験がなく、自分に務まる仕事があるのか不安…。



まずはご相談を！

あなたの熱意を“鉄壁のカバーリング”でバックアップします！



お問い合わせ・お申込み…

新座市教育委員会・学務課
教職員採用担当まで

TEL048-477-6869

〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1

